

旭川市社会教育委員会 第1回専門部会資料

1 諮問事項1「旭川市の社会教育の現状と課題」について

【令和8年度旭川市社会教育基本計画点検・評価報告書（現案）から】

- 事業等の参加者に、主体的な学びの機会の充実が図られてきているが、社会全体の学習意欲に対する客観的な認識が低い。
- 参加者の学習実感と社会全体の学習意欲に対する客観的な認識の間には、依然として差がある。
- 事業参加者や施設利用者に対して、ニーズや社会的な課題に応じた学びを提供できた。利用すれば満足度は高いが、そもそも利用や情報にたどり着いていない市民が多数である。
- 社会教育施設の運営についておおむね良い印象を受けていると考えられるが、施設の取組が日頃利用しない市民層に十分に伝わっていない。
- 利用者は、社会教育施設が利用しやすく、学習しやすい環境であると感じているが、利用者以外には社会教育施設の利便性等が十分に感じられていない。
- 学習成果の還元につながる学びを提供することができたと考えられるが、市民には感じていない。参加者と市民との間に実感の大きな差がある。
- 参加者や利用者にとっては、地域や人とのつながりを深めることができたが、社会教育行政の取組が、市民全体の日常的な満足感には十分に反映されていない。
- 施設利用者は文化芸術に触れられる取組を実感しているが、市民全体としては、文化芸術に触れられる取組があまり実感できていない。
- 利用者にとっては、団体等への支援を感じているが、活動に直接関わっていない市民にとっては、行政の支援や施設の活用策が十分に浸透していない。
- 利用者や参加者は、一定の郷土愛が育まれているが、文化や文化財等を保存・活用や魅力の発信等について、市民に十分に浸透していない面がある。
- 単なる達成・未達成の評価に留まらず、社会教育の特性とも言ってよい情勢の変化に合わせた目標値の再検討や、達成状況を多様な形、段階で評価するなど、各施設や事業が次なる施策展開に向け、モチベーションを高められる提示方法を更に工夫する必要性を感じる。
- 活動指標はあくまで活動の量であり、それが市民の意識変容である成果指標にどう結びついたのかという因果関係の検証が不可欠である。
- 参加者の満足感と一般市民の認識との間には格差がある。デジタルツールを活用した社会教育の広報戦略を見直すなど、潜在的なニーズを掘り起こすための情報発信の強化が求められる。
- 現代的諸課題に配慮した多種多様な事業が展開されていると感じる。

- 社会教育の価値は、利用者数や満足度といった数値だけで測れるものではない。社会教育における営みは、数値化しにくい「内面的な変容」や「地域への関与」といった質的評価の枠組みを導入することで、現状を多面的に把握できる。

【案】

旭川市では、多くの社会教育事業において、主体的な学びの機会の充実が図られてきていたり、ニーズや社会的な課題に応じた学びを提供できていたりなど、事業参加者や施設利用者などから評価を得られています。その一方で、市民全体としては、情報にたどり着けなかったり、社会教育施設の取組や利便性が十分に伝わっていなかったりするなど、学びや活動へ参加している市民と、情報が届かず参加の機会を得られていない市民との間に大きな差が生じています。

また、地域活動やボランティアへの関心は高いものの、活動につながるきっかけや環境が十分とは言えず、学びが地域への実践へ結び付いていない現状や、文化芸術活動においては、一定の郷土愛が育まれています。文化や文化財等を保存・活用や魅力の発信等について、市民に十分に浸透していない面も見受けられます。

さらに、社会教育施設は学習の場として大きな役割を果たしてきましたが、デジタル社会への対応や、多様な主体が交流し共創する拠点としての機能強化が求められています。

今後は、市民が必要な情報を得て、学び、挑戦し、その成果を地域へ還元できる仕組みづくりを一層進めるとともに、社会教育事業や施設の取組が「市民の意識変容（内面的な変容）」や「地域への関与」にどう結びついているのかといった質的な評価の枠組みを導入することが必要です。

2 諮問事項2「現状と課題に対しての基本的方向性」について

国の動向【社会教育推進に向けた今後の方向性】

中央教育審議会 生涯学習分科会

社会教育の在り方に関する特別部会 意見の整理から（抜粋）

(1) 社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

ア 社会教育人材を中核とした社会教育の推進

- ・社会教育行政は、社会教育人材の育成・活躍促進についても捉えなおしていくことが必要
- ・若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げる工夫

イ 社会教育行政と関係機関等との連携

- ・学校教育、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働をどのように実働させるか

ウ 社会教育行政を推進する上での必要な視点

- ・共生社会の実現やデジタル社会への対応
- ・幅広い世代の参画を促す工夫や学ぶ楽しさを軸とした社会教育固有のアプローチが重要

(2) 社会教育活動の推進方策

ア 地域と学校の連携・協働のさらなる推進

- ・「学校を核とした地域づくり」から「こどもまんなか社会」を創ることを共通目標とすることが適当
- ・学校と地域の関係性を「一方通行（ボランティア）」から、共通の目標を持つ「双方向のパートナー」へ移行させることが求められる

イ 公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進

- ・社会教育施設は、現代的課題に対応した「多機能化」が求められる
- ・社会教育主事等の専門性を生かした運営の向上を図り、地域の実情や住民ニーズに応じた柔軟な対応を可能とする仕組み作りが急務
- ・教育委員会と首長部局による情報共有と連携

ウ 青少年教育施設等における青少年活動の推進

- ・デジタル環境が進化する今だからこそ、改めて「体験活動は人づくりの原点」であると再認識し、リアルな体験を意図的・計画的・継続的に提供する

エ 地域コミュニティに関する多様な主体との連携・振興

- ・教育委員会と首長部局の垣根を超えた人づくりや活動づくりの仕組みを構築し、社会教育人材の横断的な活躍を促進することが極めて重要
- ・NPO、民間企業、大学等との連携を強化し、対等な協働関係を築く必要がある

オ 共生社会の実現に向けた障がい者・外国人を含めた社会教育の推進

- ・社会教育の「場」「機会」を多様な人々に開放し、参加者同士が対話を通じて相互理解を深める機会を増やすことが重要

(3) 国・地方公共団体における社会教育推進体制の在り方

- ア 社会教育は、民主主義と住民自治を成立させるための社会的基盤であり、地域全体の「ウェルビーイング」の向上に貢献する
- イ 対処療法的な改善策ではなく、課題を未然に防ぎながら、社会教育を通じて持続可能な酒井の実現を目指す
- ウ これからの社会教育の推進方策は、現行制度下で積み上げられてきた取組の成果を引き継ぐとともに、それらを再構築・発展させていくものである

3 諮問事項3「基本的方向性を踏まえた具体的な推進方策」について
次回検討

4 次期社会教育計画の策定スケジュール

日にち	項目	内容
令和8年5月19日（火）	教育長から諮問 第1回社会教育委員会議 専門部会キックオフ	スケジュール確認 専門部会員選出
令和8年7月 7日（火）	第2回社会教育委員会議	旭川市の社会教育のこれからを考えるアンケート提案
令和8年8月26日（水）	第1回専門部会	諮問への議論
令和8年10月	第3回社会教育委員会議	諮問への議論
令和8年11月	第2回専門部会 第3回専門部会	答申案検討
令和8年12月	第4回社会教育委員会議	答申案検討
令和9年 1月	第4回専門部会	答申作成
令和9年 2月	第5回社会教育委員会議 教育長へ答申	答申確定